

『建設業における働き方改革セミナー』



「働き方改革」の中で最も大きな影響を与えた労働時間の上限規制「月 45 時間、年 360 時間」については、建設業では猶予期間が設けられています。しかし、2024 年 4 月にはこの特別措置も終わるため、建設業者もしっかりと対応していかなければなりません。また、前年の 2023 年には、月 60 時間超の時間外労働の割増率引上げ等、労務管理に関してやらなくてはならない課題が山積しています。

今回のセミナーでは、2024 年の猶予措置の満了にむけて、労働時間削減を実行するための具体的な対応策や働き方改革を踏まえた労務管理のポイントなどについて解説します。

櫻井講師

■ ■ セミナー内容 ■ ■

- 労働時間の上限規制の内容
- 2024 年 4 月までに対応すべき事項
(タイムスケジュール)
- 労働時間管理のポイント
- 労働生産性を上げるためのヒント



日時

お申し込み：令和 4 年 9 月 16 日 (金) 14:00~15:30

講師

特定社会保険労務士 櫻井好美氏 (株式会社アスミル 代表)

受講料

10,000 円 (建設業経理士 CPD 講習、建設業経理士登録講習会を修了した方は、半額で受講できます。)

申込方法

当財団 HP よりお申し込みください。

https://farci.sakura.ne.jp/form/seminar/entry_n.php

募集人数

200 名

事務局

一般財団法人建設産業経理研究機構

TEL 03-5425-1261 FAX 03-5425-1262 Eメール info@farci.or.jp